

J A M 政策NEWS

2006年6月15日 第2006-34号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

TEL 03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

医療制度改革関連法案成立

委員長が強引に審議打切る

6月14日、参議院本会議で、与党の賛成多数により医療制度改革関連法案が可決され成立しました。

6月13日、参議院厚生労働委員会では、野党側委員の質問が行われました。質疑終了後、自民党・山下厚生労働委員長から審議を打ち切り採決を求める提案がされ、野党委員が猛烈に抗議する中、委員長が採決を強行しました。

重要な答弁引き出す

参議院厚生労働委員会では、津田・辻議員の活躍で重要な答弁や資料を引き出すことができました。津田議員は、「保険免責制度に反対」という大臣答弁を引き出し、法案に関連する政省令・告示事項440項目の主な内容を明らかにさせました。さらに辻議員は、2025年の支援金等の額や社会保険料の見通しに関する資料を要求し「社会保障の給付と負担の見直し」を提出さ

せました。また、参議院厚生労働委員会では21項目の附帯決議が提案され可決しました。津田議員は力強く附帯決議を読み上げ、今後の医療制度改革に向けて、政府に附帯決議に基づく真摯な対応を求めました。

これを受け連合・古賀事務局長は、談話の中で「負担増等多くの問題のある法案が無修正のまま成立したことは極めて遺憾である。しかし21項目の附帯決議や重要な答弁、資料を引き出すことができた民主党の努力・奮闘に対し敬意を表する」と述べました。

附帯決議を実効性あるものに

しかし「自民党は早くもさらなる抑制策の検討に入った」との新聞報道もあります。JAMは連合・民主党と連携して、附帯決議に盛り込まれた内容の実行を政府に強く求めていかなければなりません。

【附帯決議の主な内容（抜粋）】

- ①後期高齢者医療制度の運営に保険者等の意見が反映されるよう検討する。
- ②高齢者の負担は、低所得者に十分な配慮を行う。
- ③高額療養費制度のあり方を検討し、適用の利便に資するよう保険者が努力する。
- ④レセプトオンライン化は目標年次までに完全実施をめざす。
- ⑤将来にわたり国民皆保険制度を維持し、安易に公的医療保険の範囲縮小は行わない。

医療費負担はこう変わる

- ①高齢者の窓口負担増（10月から70歳以上の高所得者は3割負担、08年4月から中低所得者でも70~74歳は2割負担）
- ②入院の食費・住居費（10月から長期入院している70歳以上の食費・住居費は自己負担）
- ③子どもに扶養されている75歳以上の高齢者も保険料を負担する（08年4月から）
- ④政管健保の運営が全国単位から都道府県単位になる（08年4月から）
- ⑤子どもの窓口負担軽減（08年4月から小学校入学までの子どもは、2割負担）
- ⑥出産一時金を35万円に引き上げ、出産手当金を標準報酬日額の2/3へ引き上げ（10月から）